

令和8年4月22日

全日制・定時制保護者の皆様へ

[重要]高等学校等就学支援金(授業料支援 新制度)の申請手続きについて

高等学校等就学支援金制度は、国による授業料の支援制度です。

令和8年度より定時制もオンライン申請(e-shien)での申請となります。

なお新制度に伴い、現在、就学支援金が認定されている在校生も、再度の申請(オンライン申請)が必要です。

支援を受けるには、必ず申請を行う必要がありますが、**現在、オンライン申請(e-shien)の不具合によりe-shien システムが使用できず、「申請案内のお知らせ」が遅れております。**

4月中には、復旧が予定されています。

復旧次第、ご案内しますのでもうしばらくお待ちください。

(全日制:生徒へ託送、定時制:ご自宅へ郵送)

保護者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のうえ、ご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

※定時制の場合、在籍期間が48 月を超過(休学期間を除く)する生徒は対象外です。

5月以降に別途、手続きの案内をいたします。

<問い合わせ先> 那覇工業高校事務室 TEL:098-877-6144
就学支援金担当 全日制:川門、定時制:福田